平成24年度 事業計画書

自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日

一般社団法人 日本化学工業協会

目 次

Ι.	全	全体の事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Π	. 乽	受員会の活動計画 ······ 3
	1.	総合運営委員会及び審議委員会・・・・・・・・・ 3
	2.	広報委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	3.	国際活動委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	4.	経済・税制委員会 ・・・・・・・・・・・ 5
	5.	労働委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6.	技術委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	7.	環境安全委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	8.	化学品管理委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	9.	レスポンシブル・ケア委員会・・・・・・18
Ш.	関	連組織の活動計画20
		化学製品 PL 相談センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2.	危険品貨物情報室 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
IV.	車	務局共通事項 ····································
T A .	ਜੁਾ? 1	137円 ス処すで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1.	
	2.	- 柳が分形ノノリリーに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平成24年度日本化学工業協会事業計画書

I. 全体の事業計画

日本化学工業協会(日化協)は、「産業と社会の共生・共栄」を基本理念に、化学産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的として活動している。また、日本の化学産業団体を代表して国際化学工業協会協議会(ICCA)に参画し、世界の化学産業・工業会に共通する諸課題に自主的に取組んでいる。

平成23年度の重要課題への取組みは、以下のとおり。

- ・3月11日に発生した東日本大震災に対して、緊急対策本部を設置して、会員へのスムーズな情報伝達、行政等に対する要望の伝達、被害状況の把握と報告、被災地への支援の把握と報告等を実施した。
- ・地球温暖化対応では、国際的には ICCA における「エネルギーと気候変動リーダーシップグループ」のリーダー国として、地球規模での化学産業の本課題に対する取組みを牽引し、化学産業が、資源の有効活用、エネルギー保全を通じ、持続可能な社会の確立に貢献するソリューションプロバイダーであることを社会に浸透させることに取組んだ。

国内では、日本版 c - LCA (カーボンライフサイクル分析) 報告書を作成すると共に、c - LCA 評価ガイドラインの作成に取組んだ。また、環境自主行動計画の目標達成を目指し活動した。

- ・化学品管理では、リスク評価をベースとした管理とサプライチェーン全体でのリスクの最小 化に向けた、国際的レベルの官民の取組みに向け、整備が進められつつある各国規制対応に 対する会員への支援を一層強化した。またこれに向けた ICCA の自主的取組みであるグロー バルプロダクト戦略 (GPS) を、国内での自主的な化学品管理のリスク管理 JIPS として推進 した。一方で UNEP や OECD 等の国際機関のプログラムに積極的に取組んだ。また、長期 自主研究 (LRI) については、本格的改革に着手した。
- ・環境安全に関しては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境規制及び労働安全衛生法等 に対して、化学業界としての意見を集約し反映することに取組んだ。
- ・税制改正に関しては、事業環境を海外とイコールフッティングにするよう、石油化学製品を始めとする製造用原料に関する石油石炭税免税措置の本則恒久化、地球温暖化対策税の導入見送り、電力制約への対応と省エネ・新エネ推進への税制の整備、法人税の税率の引き下げ、等を要望し、この実現について働きかけた。結果として、特に、平成24年度税制改正大綱において、製造用原料に関する石油石炭税免税措置の実質的恒久化措置がなされた。
- ・人材育成では、「化学人材育成プログラム」実現に取組んだ。会員企業37社の参加を得て、

大学院博士後期課程支援策を平成23年4月にスタートさせ、11 専攻に対する支援を開始した。また、昨年9月には東京と大阪においてシンポジウムを開催し、大学院の改革事例を紹介した。

- ・広報活動では、国内外での化学産業のプレゼンスの向上を課題に、化学産業に対する社会全体からの信頼の維持・向上に資するためのコミュニケーション活動を行った。2011年の世界化学年行事に関しては、東日本大震災、夏場の節電対策のため、主要行事を秋以降に延期したが、化工日世界化学年イベント、子ども化学実験ショー、エコプロダクツ展等精力的に取組んだ。
- ・公益法人制度改革に関しては、4月に一般社団法人に移行し、新法人としての総会、理事会、 総合運営委員会、審議委員会、企画運営部会等を運営した。

これらの実績を踏まえ、平成24年度は、

特に、Rio+20、ICCM-3等を通じて、国内外で化学品管理に注目が集まること エネルギー政策の見直しがなされること

を念頭に置きながら、

以下の項目を重点課題として、日化協の事業目的の達成と会員サービスの強化に向けた活動を 効率的に推進していく。

- ・地球温暖化対応のさらなる推進
- ・化学品管理に係わる国内外諸課題に対する取組みの充実
- ・環境・安全に係わる諸課題に対する取組み推進
- ・ICCA 優先課題活動 (エネルギーと気候変動、化学品政策と健康、レスポンシブル・ケア (RC)、コミュニケーション) への対応
- ・事業環境のイコールフッティング実現に向けた働きかけ
- ・化学人材育成プログラムの実行
- ・広報・広聴活動の強化

[※文中の英文表記については、次ページ以降の本文中で解説する。]

Ⅱ. 委員会の活動計画

1. 総合運営委員会及び審議委員会(事務局総務部)

(1) 企画及び運営の方針

化学産業団体として、政策提言や情報発信を図ると共に、化学産業に対する社会の理解と信頼を一層増進するため、各委員会とも連携して事業の充実、拡大に努める。また、日本を代表する化学団体として国際分野での活動に積極的に参画し、国際的プレゼンスを高める。

(2) 活動計画

平成24年度は4回の総合運営委員会及び審議委員会を理事会前に定例開催すると共に、内外の重要課題について必要に応じて随時会議を開催する。

また、総合運営委員会の下部組織である企画運営部会を適宜開催し、時々の案件に取組む。

2. 広報委員会(事務局 広報部)

(1) 企画及び運営の方針

国内外での化学産業のプレゼンス向上を目指し、国際活動、行政当局を対象とした活動、学会と連携した活動等を通じて、化学と化学産業に対する社会全体の信頼性・認知度の向上に資する広報・広聴活動を積極的に展開する。また、あわせて業界としての政策提言や情報発信を進めていく。

(2) 活動計画

- 1) 化学と化学産業の社会への貢献や日化協活動に対する理解の促進(情報発信の強化)
 - ① 他部との連携による情報発信の強化
 - ・重要事項のタイムリーかつ効果的な情報発信を行う(相手先とその効果的手段)。
 - ② 一般紙・専門紙での化学産業の掲載記事数の増加
 - ・科学系ジャーナリストを含めたマスメディアとの良好な関係の構築と新体制での取材アレンジによる発表機会の拡大。
 - ③ エコプロダクツ展 2012 への出展
 - ・化学の面白さと化学産業の社会的貢献を啓蒙する場ととらえ、子どもから大人まで広く社 会一般にアピールする。
- 2) 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の推進
 - ①「地球温暖化問題対応」の浸透促進

- ・新たに作成される c-LCA ガイドラインの広報等、c-LCA 視点の普及を図る。
- ②「化学品管理」の取組みへの理解促進
- ・JIPS¹活動の社会一般への広報
- ・LRI²活動の社会一般への広報 LRI 活動のマスコミ向けリリース、レクチャー等を通じて、認知度向上に向け適時、的確な広報活動を行う。
- 3) 会員ニーズに即した広報活動
 - ・広報ネットの見直しと活用
 - ・専務・常務による日化協活動報告会の開催
 - ・会員に対するICCA3の活動の広報
 - ・ 広報海外調査の検討
- 4) 世界の化学業界の一員としての情報発信
 - ① ICCA との連携強化
 - ・重要課題取組みの広報的支援 「地球温暖化対応」や「化学品管理」等共通する諸課題に対する広報活動でのさらなる連携 強化。日本としての取組みや主張の発信支援。
 - ② ICCA NEWS レター等への情報発信強化
- 5) 次世代を担う青少年へのキャンペーン事業継続実施
 - ① 「夢・化学-21」キャンペーン事業継続
 - ・ 出前実験教室の拡大
 - ・「夏休み子ども化学実験ショー」の開催 (8月4日(土)~5日(日)、科学技術館)
 - ・「夢・化学-21」ウェブサイト見直し
 - ・「化学グランプリ」、「国際化学オリンピック」の支援等

3. 国際活動委員会(事務局 国際業務部)

(1) 企画及び運営の方針

わが国化学産業を代表して化学産業の通商問題等、グローバルな協力関係を推進する。基本的には、中国を始めとするアジア及び欧米との通商課題、気候変動対応及びアジアにおける化

² LRI: Long-range Research Initiative(長期自主研究)

 $^{^{1}}$ JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

³ ICCA: International Council of Chemical Associations(国際化学工業協会協議会)

学品管理とレスポンジブル・ケア課題等について、各国、関係機関と情報意見交換等の国際交流を深め、日系現地法人の連携強化も視野に入れた活動を行う。

(2) 活動計画

- 1) 通商課題及び国際問題 (経済・税制委員会、ICCA と連携)
 - ① 最近のEPA⁴、FTA⁵、TPP⁶、日・EU経済統合協定等の交渉の進捗に合わせ、タイムリー に行政当局に意見具申し、わが国化学産業の意向が反映されるよう努める。
 - ② 化学産業における非関税障壁等、貿易問題の重要性により組織強化された ICCA の通商問題グループ (Trade Network) へ積極的に参画する。
 - ③ 経済産業省から照会のあった国際問題等の情報を、日化協会員全員へ迅速に提供する。
- 2) 気候変動対応 (技術委員会と連携)
 - ① COP177 以降の国際動向を把握し、ICCA、IEA8等への働きかけを行う。
 - ②「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」への継続した活動を推進する。
- 3) アジア対応、現地法人支援(化学品管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会と連携)
 - ① APEC9化学ダイアログの充実を図る。
 - ② AMEICC¹⁰、APRO¹¹への継続した活動を支援、推進する。
 - ③ 経済産業省が主催する「化学産業政策対話」と連携し、インド、中国、韓国との関係強化を図る。
 - ④ 関係部門と協力して、アジア地域を中心としたキャパシティ・ビルディングを積極的に 推進する。
 - ⑤ 各地域(東南アジア、中韓、欧米)における日系現地法人の事業活動支援を強化する。

4. 経済・税制委員会 (事務局 産業部)

(1) 企画及び運営の方針

わが国の化学産業の活性化に向け、国際的な事業環境のイコールフッティングを目指して業界の要望を取りまとめ、平成25年度税制改正要望として行政当局等に提出してその実現に努める。 また、会員企業の経営判断に資するため、経済動向や関連情報の提供と講演会の開催等を

⁴ EPA: Economic Partnership Agreement(経済連携協定)

⁵ FTA: Free Trade Agreement(自由貿易協定)

⁶ TPP: Trans-Pacific Partnership(環太平洋戦略的経済連携協定)

⁷ COP17: The 17th Conference of the Parties(気候変動枠組条約 第17回締結国会議、南アフリカ)

⁸ IEA: International Energy Agency (国際エネルギー機関)

⁹ APEC: Asia-Pacific Economic Cooperation(アジア太平洋経済協力)

¹⁰ AMEICC: ASEAN Economic Ministers and METI Economic and Industrial Cooperation Committee (日・ASEAN 経済産業協力委員会)

¹¹ APRO: Asia Pacific Responsible Care Organization(アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構)

行う。

(2) 活動計画

- 1) 平成25年度税制改正要望へ向けて、日本経団連や諸団体と連携を取りながら、企業税制に関する情報収集や化学業界への影響等の調査研究を行い、化学業界の要望を取りまとめ、9月度日化協理事会の承認後、財務省、総務省、経済産業省等に提出する。
- 2) 化学産業に直接関係する国税や地方税等の関係法令や通達の改廃等に関する情報収集や調査研究を行い、迅速に、会員に提供する。
- 3) 経済動向及び化学産業を取巻く環境変化について、行政当局や調査機関等からの情報収集や分析等を行い、日化協ウェブサイトや経済ネット等を活用して、迅速に、会員に提供する。
- 4) 経済動向、経済や経営に関する時事テーマに関して、専門家等による講演会や説明会を開催し、情報提供を行う。
- 5) 安全保障貿易管理を中心として、外為法に定められた規制の遵守及び合理的運用を目的に、 行政当局等からの情報も加えて外部団体を含めた意見・情報の交換を行い、必要な情報を会 員に提供する。
- 6) 化学産業に関係する規制緩和に関し、他の関連委員会と連携して、調査・研究を行い、必要に応じて行政当局等に要望を提出し、適切に対応する。

5. 労働委員会(事務局 労働部)

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 「化学人材育成プログラム」について、当面は日化協が事務局を担い、これを継続的に推進する運営体制を構築し、化学人材育成プログラム協議会を中心に内外の関係先との緊密な連携のもと、事業内容の充実と運営基盤の強化を図る。
- 2) 会員企業における人事・労務部門の次代を担う人材の育成を支援する事業を、継続して実施する。なお「海外化学工業労働事情調査団」については、足元の経済情勢の厳しさ等を踏まえて平成 24 年度も実施は見送ることとするが、今日的なニーズに即したあり方について引続き幹事会にて検討を継続する。
- 3) 重要課題への対応を目的としたワーキンググループ(以下、WGと略す)活動については、 平成24年度は「ホワイトカラーの生産性向上」WGの取組み成果の活用を図ると共に、今 後の活動のあり方(運営体制、テーマ設定等)について幹事会にて検討し、以降の活動へと つなげる。
- 4) 労働関係の法改正・立法化等の動きをタイムリーに把握し、意見具申等適切な対応を図る。

また労働組合諸団体との適切な関係を維持・発展させ、産業政策の効果的な展開や会員企業の支援等への基盤作りを進める。

5) 従来から進めている会員向けの各種情報提供事業(労働条件等調査統計の発信、各種講演会の開催等)を継続する。

(2) 活動計画

1) 化学人材育成プログラムの実施

関係先との緊密な連携のもと、当面は日化協が継続して事務局として本プログラムを運営する。化学人材育成プログラム協議会総会(平成24年2月)にて決定された平成24年度事業計画に基づき、同協議会幹事会を中核として主要課題について適切な優先順位づけを行い、具体的な施策を推進し、運営基盤の確立を図る。(予定される主要課題:支援すべき大学院専攻の選定、優れた取組みに対する評価と支援メッセージの発信、就職支援の実施、奨学金の給付、研究発表会の開催、インターンシップの活性化、大学におけるカリキュラム改革への協力、フォローアップ)

2) 会員企業における人事・労務部門の次世代を担う人材の育成支援 平成 24 年度は、隔年実施を基本方針としている「人事労務スタッフ育成セミナー」の開催 年度に当たっており、年間8回のセッションを予定。

3) 重要課題に対する WG の活動

平成24年度は、「ホワイトカラーの生産性向上」検討結果の活用を図ると共に、今後のWG活動のあり方(必要性、テーマ設定、メンバー構成、募集方法等)を幹事会で検討し、次年度の活動へとつなげる。

4) 労働法制見直し、行政施策等への対応

労働法制、指針等の見直し・立法化等の情報をタイムリーに把握して会員企業に提供すると 共に、化学産業としての意見を反映すべく、関係団体との連携を図りつつ関係当局への働きか けを行う。

5) 労働組合との適切な連携

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM-JAF)化学委員会との労使懇談会を継続して実施する。また労働組合が主催するセミナー、定期大会等への協力や傍聴参加に努め、情報交換の充実や連携の強化を図る。その一環である化学総連幹部役員との定期的情報交換会合(毎月1回、第2月曜)を継続する。

6) 「労働条件等調査」統計始め、会員への情報提供

平成21年度におけるWG検討を経て実施している「労働条件等調査」統計を継続する。 会員からの情報提供ニーズや問合せ等に的確に対応すると共に、以下のような種々の機会・ ツールを活用し会員企業への有用な情報提供を行う。

- ●情報 BOX(FAX)、日化協ウェブサイトでの最新情報提供
- ●講演会等の開催
- ●労働関係各種調査

6. 技術委員会 (事務局 技術部)

(1) 企画運営の方針

- 1) 地球温暖化対応に係わる国内・海外の活動に積極的に参画し、多様な課題に対し、適切に対応する。
- 2) エネルギー政策に係わる情報収集・分析を行い、多様な課題に適切に対応する。
- 3) 次世代化学産業の育成に向けた活動に積極的に参加し、会員の要請へ適切に対応する。
- 4) 標準化に係わる情報収集を行い、課題に対し適切に対応する。

(2) 活動計画

- 1) 地球温暖化対応
 - ① 日本経団連が主催する「環境自主行動計画」における化学業界の目標達成に向けて、鋭意推進すると共に、参加企業の活動内容のフォローアップを行う。また、化学業界として、「環境自主行動計画」終了後の「低炭素社会実行計画」を、日本経団連・化学産業団体と連携して推進する。
 - ② GHG (温室効果ガス) 削減に向けた新たな視点である化学製品の c LCA (カーボンライフサイクル分析) 評価を、本評価法のガイドラインに基づき継続して推進する。また、 国内外において、評価対象のさらなる拡充を進め、その結果を公表し、普及を図る。
 - ③ 温暖化対応の法整備、法改正への情報を収集し、化学産業として必要な対応を図る。
 - ④ 国外での GHG 排出削減に貢献するため、各種方策 (二国間オフセット等) の推進に努める。
 - ⑤ ICCA・エネルギーと気候変動リーダーシップグループの議長を継続して担当し、欧米との協力のもとに、技術ロードマップの作成、c LCA評価の共通化等を推進し、化学産業によるグローバルなGHG排出削減の具体的な道筋を策定する。
- 2) エネルギー政策対応

平成24年夏に予定されているエネルギー基本計画の見直しに向けて、情報の収集に努め、 化学産業として、必要な対応を行う。

3) 次世代化学産業の育成に向けた活動

次世代化学産業に関連した情報の収集、研究会への積極参加を行い、必要に応じて適切な対応を実施する。

4) 技術賞表彰

平成23年度に改定した日化協技術賞要領に基づき、表彰候補の応募、審査、選定を行うと 同時に本表彰のさらなる普及、運用の改善に努める。

- 5) 標準化、知的財産
 - ① 国内外の標準化に関する動向等を収集し、会員へ提供する。化学業界共通の課題や行政当局等外部機関からの要請に対し、体系的に検討し、適切に対応する。また、標準化の重要性に関する普及・啓発を推進する。
 - ② 知的財産に関する課題について、外部からの要請に適切に対応する。
- 6) その他

行政当局、関係業界団体と連携して、重要情報の共有化、情報発信の一元化を図る。

7. 環境安全委員会(事務局環境安全部)

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 化学工業における「環境・安全」に関する諸課題に対して、最近の動向の把握と会員への周知、情報発信、化学工業界の立場と意見の反映及び自主的活動の展開等を通じて適切な対応を図る。
- 2) 「環境・安全」に関する諸課題の受け皿及び対策の推進母体として環境部会、保安防災部会、 労働安全衛生部会等を適宜開催し、適切な対応を図ると共に、各個別のテーマについては、 WG等で検討する。また、グローバル化が進む中、他の委員会及び各部会に横断的に係わる 重要事項については、関係先と緊密に連携し必要に応じ幹事会で協議し、事業の推進を図る。
- 3) 平成24年度は「第4次環境基本計画」に引続く、計画の実施のための方策が検討・推進される。「環境・安全」に係わる諸課題に関して、化学工業界の立場と意見の反映を図る。

(2) 活動計画

1) 環境部会

行政当局及び国内外の「環境」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努める。

<活動計画>

- ① 水質、大気及び土壌規制等への対応
- ・地下水・土壌汚染の未然防止に係わる動き

- 今後の光化学オキシダント対策検討に係わる動き
- ② 自主行動計画活動の取組み
- ・VOC¹²も含めたPRTR¹³自主行動計画における自主管理活動の継続実施
- ・産業廃棄物の実態調査及びその削減に関する自主行動計画の継続実施
- ③ その他の課題対応
- ・PCB¹⁴関連規制に対して、動向把握と会員の意見反映
- 東日本大震災に係わる産業廃棄物等の規制への対応

2) 保安防災部会

行政当局及び国内外の「保安防災」「安全輸送」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正 の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努 める。

<活動計画>

- ① 危険物事故防止に対する取組み
- ・火災、爆発、漏洩等の事故防止の一層の強化及び安全管理の向上を目指し、会員の自主保 安対策上の取組みを積極的に支援する。
- ・東日本大震災に関連した法改正等の動きへの対応を図る。
- ② 消防法新規危険物候補物質対応
- ・消防法新規危険物候補物質検討に専門家として参画すると共に、指定された場合の会員企 業への影響等に対して、 消防庁等へ意見具申を行う。
- ③ 危険物輸送に関する国内外の動向への対応
- 陸・海・空の輸送における国内外の動向を把握し、危険物輸送WG を中心に、以下の事案 について一層充実した対応を図る。
- ・陸上輸送における事故情報の共有化促進、(容器)イエローカードの普及啓発
- 海上輸送における液体ばら積み輸送コードの見直し等への対応
- ・危険物輸送に関する国際機関の関連会議への参加による国際動向把握と会員の意見反映
- ・日化協主催の「危険物輸送安全講習会」のより一層の充実、会員への貢献度向上
- ④ GHS¹⁵の分類JIS化対応
- ・分類 JIS 原案作成に参画し、物理化学的危険性と危険物輸送に関して、国内法との関連に 留意しながら作成に協力していく。

¹² VOC: Volatile Organic Compound(揮発性有機化合物)

¹³ PRTR: Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)

¹⁴ PCB: Polychlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)

¹⁵ GHS: Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals(化学品の分類及び表示に関する世界調 和システム)

⑤ 表彰関係

・危険物、高圧ガス等の取扱いに関する会員企業の各種保安功労者及び優良事業所表彰に関 して、積極的に推薦を行い、優れた安全成績の会員企業への表彰を支援する。

3) 労働安全衛生部会

行政当局及び国内外の「労働安全衛生」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努める。

<活動計画>

- ① 労働安全衛生法対応
- ・労働安全衛生に関する法令等の改正の動向を把握し、それに対し産業界の意見反映等を図る。
- ② 化学物質管理関連対応
- ・平成 23 年度に職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会でまとめられた 化学物質の危険有害性情報の伝達 (GHS 対応等)及び活用の取組み促進等に関し、平成 24 年度は、より詳細な具体的運用の検討が活発になると見られる。それに対し、労働安全衛 生法対応タスクフォースのもと、引続き会員の意見、要望を集約し、反映を図る。
- ③ 労働安全衛生実態調査の継続実施及び内容の周知を図る。
- ④ 平成23年度に職場におけるリスクに基づく合理的な化学物質管理の促進のための検討会で取りまとめられた多様な発散抑制方法の導入、及び、作業環境測定の評価結果等の労働者への周知のあり方に関し今後省令等の改正が行われる予定であり、その内容の周知等を図る。

4) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた会員及び会員関連事業所を表彰し、さらにその成果を広く発表し、 業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。また、会員の事業所等に対して、無災害 事業所申告制度の一層の普及を図る。

<活動計画>

- ① 安全表彰制度に基づき、表彰候補の審査、選定を行うと同時に制度の普及、運用のさらなる改善に努める。
- ② 安全表彰事業所のトップ自らによる安全管理活動発表を行って頂くために、引続き「安全シンポジウム」を開催すると共に、より有意義な開催方法等について検討を進める。
- ③ 無災害事業所申告制度の継続推進

8. 化学品管理委員会 (事務局 化学品管理部)

(1) 企画及び運営の方針

2006 年国連環境計画のSAICM¹⁶採択以後、化学品管理は国際的規模でリスク評価をベースとした管理とPS¹⁷に基づいたサプライチェーン全体の管理の取組みが国際機関及び官民レベルで本格化しつつある。本年はUN Conference on Sustainable Development (UNCSD, 通称名: Rio+20) ¹⁸とICCM-3¹⁹が開催され、化学産業にとっては政策上重要な年となる。ICCAではすでにこれら会議に関する情報を収集し重要な案件への具体的対応を検討しており、日化協もこのグループに積極的に参画しICCAとしての活動を推進している。

このなかにあって世界レベルで化学品管理の取組みが進められつつあり、なかでも東アジア及び東南アジア各国が順次、GHS²⁰導入を中心とした法規制を整備しつつあり各国産業界も化学物質の安全管理への自主的な具体的取組みを本格化しつつある。化学品管理委員会としては、このような一連の動きに伴う諸課題に対し会員への支援体制を一層強化すると共に、ICCAレベルで推進されているGPS²¹を国内での化学物質の自主的なリスク管理JIPS²²として推進していく。またUNEP²³、OECD²⁴等の国際機関のプログラムの参加やAPEC²⁵化学ダイアログやAMEICC²⁶での主導的な取組みも進めていく。同時に会員の現地における事業化等の支援も体制整備等具体化を進める。

化学産業界の自主的な研究活動である日化協LRI²⁷は平成 22 年度、10 周年を迎えた。平成 23 年度はこれを契機として国際的な化学品管理の流れのなかで協会会員のニーズを踏まえ、LRI自体の存続意義その運営の在り方について本格的に見直しの検討に着手したところであり、平成 24 年度はその具体化と実施に向けて取組んでいく。

一方で子供の健康影響、ナノマテリアル等の新たな化学品の安全性に係わる課題も顕在化し つつあり、化学品管理委員会としてはこのような新たな諸課題に対し会員への支援体制を一層

¹⁶ SAICM: Strategic Approach to International Chemicals Management ((国際的化学物質管理のための戦略的アプローチ)

¹⁷ PS: Product stewardship

¹⁸ UNCSD: 1992 年開催されたリオ地球サミットの後継会合であり、この20年間の取組みの評価と今後の課題の検討を行う。

¹⁹ ICCM-3: 3rd International Conference on Chemicals Management (第 3 回国際化学物質管理会議)

²⁰ GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

²¹ GPS: Global Product Strategy

²² JIPS: Japan Initiative of Product Stewardship

²³ UNEP: United Nations Environmental Programme (国連環境計画)

²⁴ OECD: Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)

²⁵ APEC: P5 参照

²⁶ AMEICC: P5 参照

²⁷ LRI: P4 参照

強化していく。

(2) 活動計画

- ICCA 化学品政策と健康リーダーシップグループ (CP&H LG) 活動への参画と推進
 - ① CP&HLG 及び4 タスクフォース (「物質情報の収集と共有タスクフォース」、「活動指 標と報告タスクフォース」、「キャパシティ・ビルディングタスクフォース」、「アドボカシ ータスクフォース」) への積極的な参画と意見具申を実施
 - ② キャパシティ・ビルディングについては、平成24年度6月に台湾、さらに平成24年度 後半にマレーシア及びシンガポールでのワークショップの実施を計画または検討している。 一方でe-learning等の新たな取組みも含めてアジア地域の各国協会によるGPS普及活動 を支援する。
- 2) OECD 化学品プログラムへの対応

ICCA/BIAC28のOECD関連活動をフォローし、日本の化学産業界の意見を反映させる。

- ① 新規な既存化学物質有害性評価プログラム(CoCAM29)への参画
- ② 新規化学物質登録制度の国際相互認証システムへの対応 (新規化学物質クリアリングハ ウス等への参画)
- ③ OECD テスト・ガイドライン開発への対応 (内分泌かく乱物質スクリーニング法、動物 代替試験法等)
- ④ ナノマテリアルの安全性評価プログラムへの参画
- ⑤ その他関連諸問題の検討委員会あるいは専門家委員会への参画 (化学物質安全性情報デ ータベースの構築、QSAR30の開発、曝露タスクフォース、情報公開とCBI31のバランス問 題等)
- ⑥ OECD HPV イニシアティブ

日本企業の活動状況把握と報告書提出支援を継続すると共に、OECD の新たな取組み(対 象物質の non-HPV への拡大、新たな評価手法の導入) のフォローと情報提供を進める。

3) APEC、AMEICC 等官民連携プログラム

環太平洋諸国及び東南アジアを中心としたAPEC、AMEICC、ERIA2の活動に業界として主 導的に参加し化学品管理に関して積極的に意見具申、提言を行うと共に政府とも密接な連携を 維持する。

²⁸ BIAC: Business and Industry Advisory Committee(経済産業諮問委員会 OECD へのアドバイス組織)

²⁹ CoCAM: Cooperative Chemicals Assessment Meeting

³⁰ QSAR: Quantitative Structure—Activity Relationship(定量的構造活性相関)

³¹ CBI: Confidential Business Information

³² ERIA: Economic Research Institute for ASEAN and East Asia(東アジア・ASEAN 経済研究センター)

4) GPS/JIPS の推進

ICCM-3に向けGPSの成果が求められるなかで、各社での取組みの強化を支援し、社会一般及び利害関係者の理解と信頼の醸成に努めるため以下の活動を行う。

- ① 化学品リスク評価と GPS/JIPS 安全性要約書作成の支援及びその GPS-IT アップロード(掲載)の促進
- ② GPS/JIPS活動の啓発と普及拡大(日化協会員を中心とした国内化学産業への普及)
- ③ ICCA、政府、NITE33とも連携した新たな情報発信・共有システムの検討
- ④ JAMP³⁴等とのサプライチェーンでの課題共有・連携の構築(後述のSCRUMプロジェクト³⁵)

5) ケミカルリスクフォーラム

リスク評価の実務者育成のための企画として、基本的な知識、評価手法、トピックス等を交えたプログラムを継続実施していく。 GPS/JIPS 普及を視野に入れた日化協全体におけるリスク評価の実務者育成プログラムとの協力等を積極的に進めていく。

- 6) 化学品規制への適切な対応
 - ① 改正化審法に対する取組み(制度設計・運用等)

現行改正化審法におけるスクリーニング・リスク評価等に関する行政当局への意見具申を 図ると共に、2014年以後の次期改正に向けての対応に着手(現状調査、問題点集約及び試案 作成等)する。

② 国内化学品規制に対する取組み

安衛法、毒劇法、化管法及び麻取法等の化学品管理に関する関連規制動向の把握と会員へ の情報提供、行政当局への意見具申を図る。

③ 海外化学品管理規制に対する取組み

下記各国における化学品管理規制の最新動向を把握し、会員への情報提供、行政当局への意見具申を図る。

- ・調査対象国: 米国、アジア(中、韓、台、ASEAN)、その他(カナダ、豪州等)
- ④ GHS 導入、定着への取組み

平成23年度に策定したJIS Z7253 (GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法)の普及を図ると共に、GHS に基づく化学品の分類方法を規定したJIS Z7252 の改訂に向け原案作成委員会を立ち上げ推進する。

³³ NITE: National Institute of Technology and Evaluation (独立行政法人 製品評価技術基盤機構)

³⁴ JAMP: Joint Article Management Promotion-consortium (アーティクルマネジメント推進協議会)

³⁵ SCRUM プロジェクト: Project of Supply chain Chemical Risk management and Useful Mechanism discussion (サプライチェーン化学物質リスク管理と有用な仕組み討議のプロジクト)

⑤ アジア各国との連携強化と情報収集の体制構築

アジア各国の化学業界との意見交換会や経済産業省と連携した化学物質リスク評価に関するセミナー等によりアジア地域が抱える課題や意見・要望を把握し、その対応への支援等により一層の関係強化を図る。さらに、日化協会員企業とそのアジア地域の海外現地法人の課題と要望やその課題への対応を支援すると共に、政府への必要な意見具申等により会員企業のアジア事業戦略を支援する体制を整備していく。

- (i) アジア各国の化学品管理制度整備への協力・支援
- ・日化協では、経済産業省化学物質管理課と連携して取り進めているアジア化学物質管理研究会を通じ、各国規制への適切な対応を図る。
- ・韓国KOCIC³⁶や中国CPCIF³⁷、AICM³⁸等アジア各国工業会と情報交換し、法規制動向 並びに各企業の対応動向の情報を入手し会員企業に提供する。
- (ii) 日本と調和したアジア化学品管理制度の構築に向けた技術的支援

アジア各国の化学物質管理制度の構築に向けた「アジアン・サスティナブル・ケミカル・セーフティー・プラン」に基づくアセアン諸国での化学物質リスク評価に関する人材育成、データベースの構築に協力する。また、GHS 分類のグローバルな調和の第一歩としてアジアでの統一を推進する。

- ·JODC³⁹リスク評価手法研修への担当者と専門家の派遣(GHS普及等)
- ・JICA及びAOTS40の受け入れ研修への講師派遣
- ・アセアンデータセンター設立のサポート(情報基盤の整備等) その他、ICCA GPS 普及活動をとおして会員企業(現地法人を含む)のアジア事業戦略を支援する体制の整備を積極的に進める。
- 7) リスク管理諸問題に関する対応
 - ① 新規課題対応 WG

新技術、新規化学物質や新たな化学物質に係わる安全性問題への政策的・技術的対応を図る。

- a. バイオモニタリング、ナノマテリアル等の化学物質の安全性に係わる新規課題への対応
- b. 子供健康問題、動物代替試験法等の動向調査、意見具申
- c. 内分泌かく乱問題の動向調査、エコチル調査、環境省 EXTEND2010 への意見具申

³⁶ KOCIC: Korea Chemical Industry Council (韓国化学工業協会)

³⁷ CPCIF: China Petroleum and Chemical Industry Federation(中国石油·化学工業連合)

³⁸ AICM: Association of International Chemical Manufacturers (国際化学品製造商協会)

³⁹ JODC: Japan Overseas Development Corporation (財団法人 海外貿易開発協会)

⁴⁰ AOTS: The Association for Overseas Technical Scholarship(財団法人 海外技術者研修協会)

- d. 新規課題に係わる OECD テストガイドラインの動向把握、提言
- e. 新 LRI の支援 (新規研究課題テーマ提案等)
- ② リスク評価技術 WG

平成24年度は、下記の事項を中心に活動を行う。

- a. 動物代替試験法 (QSAR等) の情報収集と政府等への意見具申
- b. IT 技術を駆使した曝露評価手法の動向把握
- c. GPS/JIPS 活動の支援
- 8) REACH、CLP 等への対応

2013年5月31日の100トン/年以上、1,000トン/年未満のREACH第2次登録期限に向けた会員への支援等、REACH及びCLPについて、引続き、会員への情報提供・支援に注力すると共に、関連する規制動向も含めた運用面での新規な問題点について合理的かつ効果的な解決を目指す。また、欧州において、在欧日系化学企業REACH対応協議会(JCCE⁴¹)と在欧日系ビジネス協議会(JBCE⁴²)との協力関係を強化し、REACH/CLP以外の欧州化学品関連法規制全般(RoHS指令、Biocide規則等)並びに、通商政策、経済情勢発信等へも活動を拡大し、広く情報共有できる体制を構築する。

- ① 日化協会員への情報提供とコンサルティング
- ② ECHA43等EU行政当局、WTO 等への働きかけ並びにICCA 傘下の協会及びAPEC、アジア諸国等との連携による課題解決、関係国内行政当局への意見具申、働きかけ等
- ③ 国内外におけるサプライチェーン、ユーザー対応
- ④ 関係する国内関係協会・工業会との連携、広報活動の充実
- 9) サプライチェーン対応

ユーザー業界とのサプライチェーンにおける協力関係を密にして化学物質管理の適正な推 進を図るため、下記の活動を実施する。

- ① 電子情報技術産業協会(JEITA⁴⁴)が推進する国際規格IEC TC111(電気電子機器の環境 配慮設計)の国内委員会やWGの国際基準作成に協力
- ② JAMP との合同のプロジェクト (SCRUM プロジェクト) において、中小企業も含めた サプライチェーン全体でのリスク低減活動のあるべき姿を明確化し、必要な情報伝達及び 共有の仕組みと関連する情報システムの実現に向けた具体的提案を策定

_

⁴¹ JCCE: Japan Chemical Companies Council in Europe

⁴² JBCE: Japan Business Council in Europe

⁴³ ECHA: European Chemical Agency(欧州化学品庁)

⁴⁴ JEITA: Japan Electronics and Information Technology Industries Association

- ③ 日本自動車工業会 (JAMA⁴⁵) の物質リスト検討WGや日本自動車部品工業会 (JAPIA⁴⁶) の化学物質規制対応分科会への協力
- ④ 自動車工業界の化学物質自主管理のための国際的組織であるGASG47のGADSL48の維持管理への協力

10) LRI の推進

2010年のICCA-LRIの新戦略 "Global Research Strategy"の確立、国際的なリスク評価を基本とする化学物質管理の流れや最近のオミックス技術、IT技術(インフォマティクス等)及びハイスループット等の最新の技術動向が進展するなかで、人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関して化学産業界が抱える各種課題を解決するための、より実効ある研究を実施することを基本方針とする。

平成24年度は、平成23年度に報告したLRI改革案に基づき、新たな組織体制・運用・研究委託課題と委託方法、広報体制等の具体的推進、早期定着化を図る。これらを実施するため、

- ① 新たな組織と実効ある推進体制を構築し運用を図る。
- ② 今後注力すべき研究領域や課題に沿う「具体的な課題」を明確にし、実施方法として公募のほか、直接委託も取り入れた実効ある委託研究システムを確立する。

具体的なテーマとしては以下を検討中

- ・新規リスク評価手法の開発、評価(簡便な曝露評価手法、実験動物代替法、*in vitro*、in silico を含む)
- ・ナノマテリアルを含む、新規化学物質の安全性研究
- ・脆弱集団・高感受性集団(小児、遺伝子疾患患者、高齢者等)への安全性研究
- ・ 生態 (環境) への影響評価
- その他、緊急対応が必要とされる課題
- ③ ICCA-LRI 及び日化協 LRI の研究方針や計画等、具体的な活動状況、成果に関して、 日化協広報を通じた日化協会員への広報・周知を徹底する。また関連学術団体、学会、大 学及び研究機関ともシンポジウムへの積極的参加や意見交換、情報共有等により連携強化 を図る。
- ④ ICCA-LRI活動への積極的参画により、重複の回避、連携及び日化協のポジションを 強化する。

⁴⁵ JAMA: Japan Automobile Manufacturers Association

⁴⁶ JAPIA: Japan Auto Parts Industries Association

 $^{^{\}rm 47}$ GASG : Global Automotive Stakeholders Group

⁴⁸ GADSL: Global Automotive Declarable Substance List

11) その他

① 現地法人支援体制整備

欧州のJCCE、米国ケミカルメーカー会及びシンガポール日本商工会議所化学部会・シンガポールケミカル会におけるこれまでの化学品規制関連情報共有を中心とした活動を含め現地法人の事業活動をさらに強化すべく中国も含めその体制整備を行う。

② 関連する国際条約のフォロー (ロッテルダム条約、ストックホルム条約等)

9. レスポンシブル・ケア委員会 (事務局 レスポンシブル・ケア推進部)

(1) 企画及び運営の方針

平成24年度は、日本レスポンシブル・ケア協議会と日化協の完全統合を円滑に進めること、及びPS49/GPS49の強化を優先課題とする。

(2) 活動計画

1) 完全統合に伴うレスポンシブル・ケア (RC) 委員会の円滑な運営 RC 委員会への新規加入募集活動に注力すると共に、新規会員が円滑に活動できるよう支援 する。

2) PS の一層の強化、推進

化学品管理委員会と共同で、平成23年度よりGPS/JIPS49活動を本格的に開始した。RC 委員会では、GPS/JIPS推進部会の進捗管理WGにおいて、①アンケート結果をベースに会員各社の活動状況を把握・フォローし、関連WGと協力してその解決に取組むこと、②PS/GPS検証の導入という世界の動向に注意しながら、客観的評価ができる検証の仕組み作りの準備としてJIPS内部監査チェックリストに基づく内部監査を奨励する。

- 3) ICCAの RC リーダーシップグループ (RCLG) との連携による活動
 - ① APRO50の議長協会として、APRO活動の再活性を図り、2年に一回であったAPRO会議を毎年開催に変更する。また、アジア地域でのRC普及活動の一環としてベトナム・ミャンマーへの働きかけを強化する。
 - ② 年2回開催されるRCLG会議に参加して内容をAPRO会員協会に伝え、また逆にAPRO会員協会の意見を集約してRCLGの活動方針に反映させるよう努力する。
 - ③ 平成23年度同様に化学品政策と健康リーダーシップグループ (CP&HLG) のキャパシティ・ビルディングタスクフォース (CB-TF) と連携して、アジア地区におけるPS/GPS

⁴⁹ いずれも P12 参照

⁵⁰ APRO: P5 参照

ワークショップの共同開催を継続し、PS/GPSの周知を図る。

- 4) 検証活動の新局面への対応
 - ① RC 委員会新規加入企業への活動促進手段として検証を紹介し、広げるように努める。
 - ② 報告書検証については、各社の多様な要望と CSR 活動関連項目に対応するよう検証要領・質問表を都度見直して実施する。
 - ③ JIPS の検証は、JIPS 進捗管理 WG と連動して他国の動向に合わせて準備を進める。
- 5) RC 活動の継続的な改善推進と普及
 - ① 会員交流 WG による会員交流会、勉強会の企画:参加者に好評な分科会方式の会員交流会を平成24年度も引続き開催し、会員各社が抱えている問題点と解決策(失敗例を含む)の共有化により会員のRC活動の内容向上を図る。また勉強会は会員各社のRC活動のレベルアップに繋がるテーマを選定し、施設の見学会等も含めて企画する。
 - ② RCベストプラクティスの共有推進:平成24年度もRC表彰制度を継続することにより、 成功事例を他の会員会社と共有できるように企画する。
 - ③ 日化協の全会員にRC委員会に加入して頂く活動と、既存会員のグループ企業登録を積極的に推進し、活動の裾野を広げる。
- 6) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上

認知度向上のための方策:報告書報告会、地域及び市民対話、PS活動、及び広報活動等の場において、認知度向上に努力する。

- ① 報告書 WG:報告書をより幅広いステークホルダーに読んで評価して頂くため、会員外の重要ステークホルダーの RC 報告書報告会への参加推進、及び各種イベント・新聞・雑誌等の活用による広報活動のより一層の展開等に努める。
- ② 社会との対話活動
 - a. 地域対話:15 地区を2年で一巡する計画を継続する。地区代表幹事の対話集会準備を支援するために平成23年度に「地域対話集会開催手順書」を作成したが、本手順書について各地区の意見を取り入れて見直し、「地域対話への提案」とあわせて活用してもらえるように努める。さらに、年2回の地区代表幹事会での意見交換を、今後とも充実させていく。また、平成23年度に新設した地域対話補完集会への補助制度と従来からの個別対話補助制度の周知に努め、対話集会の裾野を広げると共にその継続を支援する。対話WG委員も地域対話に参加して報告書を作成し、対話の進め方について地区の幹事にアドバイスを行う。一方、参加者に実戦的であると好評のリスクコミュニケーション研修会を継続し、会員の対話スキル向上を図る。
 - b. 市民対話:消費者団体との対話においては、引続いて時節に応じたテーマ選定に努め

ると共に、日化協全体の活動も簡単に紹介することを取り入れ、より広い視点での対話・ 理解を促進する。また、中・高等学校教師との対話においては、教材に取り入れられる ような話題提供を継続する。

III. 関連組織の活動計画

1. 化学製品PL相談センター

平成23年度に引続き、運営協議会やサポーティングスタッフの指導・助言のもとに、広報部、化学品管理部、レスポンシブル・ケア推進部等とも連携して、化学製品による事故・苦情の相談や問合わせに対応する。また、当センターに寄せられた相談事例等を毎月ウェブサイト(http://www.nikkakyo.org/plcenter/)で公開し、業界関係者、関係省庁等に消費者の意向や使用の実態等を伝えると共に、消費者に対しては化学物質・化学製品に対する正しい理解の促進を図ることによって、化学製品による事故の未然防止・再発防止に努める。

2. 危険品貨物情報室

危険物航空貨物については、安全の確保上、依然として社会的関心が高い状況にあり、加えて最近の航空貨物における輸送形態の多様化及び危険有害性を有する化学製品の種類及び量の増加等を勘案すると、その安全確保への配慮がますます重要となってきている。

このような背景を踏まえ、平成24年度も危険品航空貨物情報に関する相談業務を継続し、さらに当該業務内容に関する広報活動を通じて、会員の拡大に努め、航空貨物輸送の安全の確保に貢献する。

IV. 事務局共通事項

1. 情報化の推進

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 日化協で使用している情報システムの維持、管理、更新を行うと共に、システムセキュリティの強化に注力し、安全、安定したシステムを構築する。
- 2) 広報部と連携し、日化協ウェブサイトを中心に、会員、一般向け情報提供サービスの質の向上に努める。
- 3) 住友不動産六甲ビル入居化学関係団体で利用している共用ネットワークの維持、管理並びに

有効利用を図る。

(2) 活動計画

- 1) 円滑、効率的な事務局業務遂行のための情報システムの設計、管理、運営を行う。
- 2) 各種データのセキュリティを考慮した安全な保存、必要なデータが簡単に検索、利用できる システムの構築を行う。
- 3) 日化協の主張・活動等の情報を、日化協ウェブサイトを通じ会員・社会により積極的に紹介するため、日化協ウェブサイトの全面改訂を行う。
- 4) 日化協の活動を積極的に発信するツールとしてのメールマガジンを円滑、確実に配信できるよう管理、運営を行う。
- 5) 日化協の新たな活動として取組んでいる GIPS/JIPS に対し、ポータルサイトの構築等で 技術支援を行う。
- 6) 電子化した各種調査報告やレポート等の提供だけでなく、広報部と連携し、化学産業に寄与する動画を入手、作成、編集し、動画配信サイト等を通じ提供する。
- 7) 電話会議システム、通訳システム等国際連携に対応したシステム整備を行う。
- 8) 通信費の削減に向け回線種別、契約等の見直しを行う。
- 9) 団体会員に対する情報化システム及びセキュリティ対策に関するサポートを行う。
- 10) ネットワークを共有している住友不動産六甲ビル入居化学関係団体間で、より一層のネットワークの有効利用を検討する。

2. 職務能力の向上

(1) 職務能力の向上

事務局業務を効率的に遂行し、確実な業務成果とするため、日化協内外の関係部門と十分な情報交換や意思疎通を図り関連知識を拡大すると共に、担当業務の習熟に努め、職員の職務能力の向上を図る。評価制度については、簡素化とメリハリをキーワードに見直しを行う予定である。また、専務理事及び常務理事による職員との定期面接を通じ、業務目標の設定と評定等、業績評価制度の一層の充実を図る。

(2) 小グループ活動による生産性の向上

オフィスの生産性向上を目指し、平成20年に発足した「働きやすいオフィスWG」活動を継続実行する。